総社市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和４年度事業

令和５年１２月

総社市教育委員会

この報告書は，効果的な教育行政の推進に資するとともに，市民への説明責任を果たしていくために，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき，令和４年度の教育委員会の事務に関して点検及び評価を行った（事務移管部分を除く。）ものです。

また，点検及び評価にあたっては，外部有識者の意見を取り入れ，事業の項目毎に５段階の評点を明示しています。

今後，さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め，これからの教育行政に反映させるとともに，継続的に事務事業の改善を図ります。

○　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第２６条　教育委員会は，毎年，その権限に属する事務(前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

２　教育委員会は，前項の点検及び評価を行うにあたっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜　目　次　＞

Ⅰ　総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

１　趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
２　点検及び評価の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
３　実施にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
４　報告書の構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

Ⅱ　教育委員会の活動状況

１　教育委員会会議の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
２　教育委員会会議以外の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

Ⅲ　事務事業の取組状況と点検及び評価

基本方針１「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる ・・・・・・・・・１９
基本方針２ 人間力日本一の「総社っ子」を育てる ・・・・・・・・・・・・・・２３
基本方針３ 家庭や地域の学びを支援する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
基本方針４ 生涯学び，スポーツを楽しむ環境をつくる ・・・・・・・・・・３６
（事務移管 基本方針５ 貴重な文化財を守り，文化・芸術活動を身近にする）
基本方針６ 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する ・・・・・・・・４１

Ⅳ　点検・評価に対する有識者からの意見

◎　くらしき作陽大学
　　子ども教育学部　教授　　横　山　昌　弘 ・・・・・・・・・・・・・・・・・４４

◎　岡山県立大学
　　保健福祉学部　　准教授　京　林　由季子 ・・・・・・・・・・・・・・・・・４５

【資料】点検・評価の目標値と実績
【資料】令和４年度総社市一般会計教育費決算状況

Ⅰ　総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

Ⅰ　総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1　趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年４月１日改正施行され，効果的な教育行政の推進に資するとともに，住民への説明責任を果たしていくため，教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を議会に提出し，公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか，また，報告書の様式，議会への報告の方法などについては，各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで，総社市教育委員会では，以下に掲げる項目について点検及び評価を行い，本報告書を作成しました。これを議会に提出するとともに，総社市のホームページに掲載するなどして公表し，市民への説明責任を果たし，市民に信頼される教育行政の一層の推進を図ります。

2　点検及び評価の対象

総社市教育委員会では，毎年度，『総社市教育行政の基本方針』を定め，この基本方針の体系に沿って「重点事項」を定め，国や県の教育行政にも注視しつつ，関係教育機関との連携を密にしながら，広く市民の理解と協力を得て，教育行政を総合的に推進することにしています。平成30年３月に「そうじゃ教育大綱」を具現化した「第２次総社市教育振興基本計画」を作成し，教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標を定めました。これをもとに，取り組むべき事項を定めており，これらの事項と事務事業について，項目ごとに点検及び評価を実施します。

令和４年度『総社市教育行政の基本方針』

本市の教育行政全体の振興を図るための基本理念として，心の教育を重視したそうじゃ教育大綱「総社を愛す子ども」，「心優しい子ども」，「礼儀正しい子ども」を目指すべき子ども像とした，第２次総社市教育振興基本計画に掲げる事項を総合的に取り組む。

（１）　「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる　　４項目

（２）　人間力日本一の「総社っ子」を育てる　　５項目

（３）　家庭や地域の学びを支援する　　３項目

（４）　生涯学び，スポーツを楽しむ環境をつくる　　２項目
（スポーツ部分　事務移管）

（５）　教育施設の整備と適切な維持管理を実施する　　１項目

◎　「そうじゃ教育大綱」に基づき，教育行政を総合的に推進する。

〈そうじゃ教育大綱〉

総社を愛す子ども
心優しい子ども
礼儀正しい子ども

〈市教育行政の基本方針〉

基本方針１
「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる

基本方針２
人間力日本一の「総社っ子」を育てる

基本方針３
家庭や地域の学びを支援する

基本方針４
生涯学びスポーツを楽しむ環境をつくる
（スポーツ部分　事務移管）

基本方針５　事務移管
貴重な文化財を守り文化・芸術活動を身近にする

基本方針６
教育施設の整備と適切な維持管理を実施する

３　実施にあたって

（１）　点検及び評価にあたっては，教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに，課題や今後の取り組みの方向性を示します。

（２）　自己評価によるランク付けを，事業ごとに下記の要領で行います。

①　数値目標を定めたもの

Ａ・・・８５％以上の達成率
Ｂ・・・６５％以上　　〃
Ｃ・・・４５％以上　　〃
Ｄ・・・２５％以上　　〃
Ｅ・・・２５％未満　　〃

②　数値目標を定めていないもの

Ａ・・・十分達成できた
Ｂ・・・概ね達成できた
Ｃ・・・やや不十分である
Ｄ・・・不十分である
Ｅ・・・事業の中止，廃止等

（３）　教育方針等に基づいた事務事業の管理及び執行の状況を点検及び評価し，その結果を取りまとめた報告書（本書）を，市議会へ提出します。
　また，本市のホームページへも掲載します。

（４）　点検及び評価の結果を踏まえ，学識経験者の知見を活用しつつ，次年度の教育行政に反映させるとともに，重点事項等を見直し，事務事業を計画，実施に反映させます。

４　報告書の構成

（１）　教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。

（２）　教育委員会会議の開催及び審議の状況や教育委員会会議以外の活動状況について，取りまとめて記載します。

（３）　教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ，教育委員会としての自己評価を記載します。

（４）　外部の学識経験者に，自己点検・評価の内容・方法等について御意見を賜り，次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

総社市教育委員会委員名簿

令和５年１０月１日現在

職　名	ふりがな 氏　　名	現　職	所属政党	委員就任 年 月 日	任期満了 年 月 日	教育長等 就　　任 年 月 日	備　　考 (当初委員 就任年月日)
教育長	久山（くやま）　延司（のぶし）	教 育 長	無	令和 5.5.12	令和 8.5.11	令和 2.5.12	令和 2.5.12
教育長 職　務 代理者	三宅眞砂子（みやけまさこ）	医　　師	無	令和 5.5.12	令和 9.5.11	令和 3.5.25	平成 25.12.18
委　員	児島塊太郎（こじまかいたろう）	陶芸家 名誉教授	無	令和 4.5.12	令和 8.5.11		平成 30.5.12
委　員	大山（おおやま）　敬子（けいこ）	大学教授	無	令和 2.5.12	令和 6.5.11		令和 2.5.12
委　員	剣持江利奈（けんもつえりな）	着付講師	無	令和 2.5.12	令和 6.5.11		令和 2.5.12

Ⅱ　教育委員会の活動状況

Ⅱ　教育委員会の活動状況

Ⅰ　教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は，原則毎月１回の定例会議を開いています。また，毎年３月には，人事関係の議案を審議するために臨時会議を開催しています。

令和４年度は，12 回の教育委員会会議を開催し，計 27 件が審議され，すべての案件について，原案どおり可決，承認されています。

○審議案件（27　件）

開催日	議　決　事　項
４月２１日	令和４年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて
５月２７日	令和４年度一般会計補正予算（第４号）について
７月２１日	令和４年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
８月１９日	令和４年度一般会計補正予算（第５号）について 総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 総社市学校給食センター条例の一部改正について 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について 令和５年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
９月２２日	総社市教育委員会職員の人事異動について 総社市教育委員会表彰について
１１月１７日	令和４年度一般会計補正予算（第９号）について
１２月１６日	義務教育学校について 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について 総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について
１月２７日	総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について
２月１７日	令和４年度総社市一般会計補正予算（第１１号）について 令和５年度総社市一般会計当初予算について 総社市立学校条例及び総社市立幼稚園条例の一部改正について 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について 総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 総社市こども夢応援藤井基金条例の制定について 総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

	総社市教育委員会が管理する公文書の開示等に関する規則の一部改正について
３月９日	令和４年度末校長・教員等の人事異動について
３月２０日	総社市教育委員会職員の人事異動について

〇承認案件（3　件）

開催日	承　認　事　項
１０月２０日	総社市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について
２月１７日	校長の勤務評価について
３月２０日	総社市教育振興基本計画の策定について

２　教育委員会会議以外の活動状況

〇市議会・委員会への出席

開催日	内　　容
５月１１日	文教福祉委員会 ・学び直し事業の状況について ・２０２２そうじゃ吉備路マラソン代替イベントの実施状況について ・新型コロナウイルス感染症について ・保育所入所状況・待機児童数について ・義務教育学校について ・市内の医療提供体制について ・議会事務事業評価の実施について
５月２６日	文教福祉委員会 ・市内の医療提供体制について
６月	定例市議会本会議等
６月１５日	文教福祉委員会 ・市内の医療提供体制について
６月１６日	文教福祉委員会 ・清音ふるさとふれあい広場について
６月２９日	文教福祉委員会 ・健康インセンティブ事業「リン得」について（議会事務事業評価） ・教育特区について（議会事務事業評価） ・市内の医療提供体制について
７月１１日	文教福祉委員会 ・（仮称）総社市病院施設整備補助事業審査委員会の設置（案）について ・健康インセンティブ事業「リン得」について（議会事務事業評価）

	・教育特区について（議会事務事業評価）
８月３日	文教福祉委員会 ・そうじゃ「夜間中・学びの教室」の実施状況等について ・第九演奏会の開催について ・市民会館・中央公民館の改修工事状況について ・新型コロナウイルス感染症について ・市内の医療提供体制について
９月	定例市議会本会議等
９月２７日	文教福祉委員会 ・市内の医療提供体制について
１１月１日	臨時市議会
１１月２日	文教福祉委員会 ・幼稚園給食について ・新型コロナウイルス感染症について ・２０２３そうじゃ吉備路マラソンについて ・地域部活動について ・通学路の安全・交通安全対策費について ・無園児について
１１月	定例市議会本会議等
１２月１２日	文教福祉委員会 ・義務教育学校について ・部活動の地域移行について ・教育振興基本計画について
１月１２日	臨時市議会
２月８日	文教福祉委員会 ・２０２３そうじゃ吉備路マラソンについて ・幼稚園給食の準備状況について ・義務教育学校について ・部活動の地域移行について ・新型コロナウイルス感染症について ・第１次総社市地域福祉計画について ・日中一時支援事業について ・市内の医療提供体制について
２月１５日	文教福祉委員会 ・幼稚園の入園状況について ・ヤングケアラー支援について
２月	定例市議会本会議等

○各種協議会，行事等への教育長等の出席（主なもの）

開催日	内　　容
４月５日	交通安全対策協議会総会
４月７日	補導員委嘱状交付式
４月２０日	令和４年度総社市文化協会総会
４月２２日	保育協議会理事会
４月２６日	令和４年度教育問題懇談会 義務教育学校説明会
４月２７日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 第九コンサート実行委員会
５月８日	髙木聖鶴競書大会
５月１７日	婦人協議会総会
５月９日	長良文化センター運営委員会
５月１０日	義務教育学校協議
５月１２日 ～１３日	第 72 回全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会
５月１５日	高木聖鶴競書大会表彰式
５月１６日	日本遺産推進協議会
５月１７日	総社市消防本部発足６０周年記念式典
５月１８日	調理場跡地利用協議 義務教育学校協議
５月２４日	総社市花の会総会 総社市コミュニティ地域づくり協議会　意見交換会
５月２５日	さつき展入賞表彰式
５月２６日	総社警察署管内暴力追放推進連合会総会 第九実行委員会
５月３１日	総社市租税教育推進協議会 総社吉備路ロータリークラブ講話
６月２日	総社市文化振興財団理事会
６月５日	水防訓練
６月６日	いじめ問題等協議会
６月２２日	そうじゃ吉備路マラソン実行委員会
６月２４日	総社市内中学校・高等学校校長会連絡会議
６月２５日	赤米子ども交流事業
６月２７日	そうじゃ夜間中『学びの教室』開講式 総社市社会福祉協議会定時評議委員会
６月２８日	ヤングケアラー協議
６月２９日	五つ星学園地域連携・学校運営協議会

７月４日	総社市学校警察連絡協議会
７月６日	平成３０年７月豪雨災害４周年式典
７月１５日	放課後児童クラブ運営委員長・主任支援員会議 義務教育学校協議
７月１９日	第１回管内市町教育長連絡会議
７月２２日	県立博物館を誘致する会総会 スポーツ合同激励会
７月２３日	新本義民祭
７月２５日	義務教育学校協議
７月２６日	岡山県立大学　インターンシップ開校式
７月２８日	岡山商科大学　インターンシップ開校式
７月２９日	IPU・環太平洋大学　インターンシップ開校式
７月３１日	令和４年度総社市長杯中学校軟式野球大会
８月４日	義務教育学校講演会
８月５日	くらしき作陽大学　インターンシップ開校式
８月６日	総社市民まつり　雪舟フェスタ
８月８日	倉敷芸術科学大学　インターンシップ開校式
８月３０日	全国屈指福祉会議
８月３１日	総社出張美術館開館式
９月５日	青山学院大学　インターンシップ開校式
９月８日	総社ロータリークラブ卓話
９月９日	青山学院大学　インターンシップ閉校式
９月１１日	総社市卓球協会長杯開始式
９月２１日	交通安全市民運動出発式 常盤小学校１日学校美術館 国体壮行式 昭和中学校１日学校美術館
９月２３日	赤米フェスタ
９月２４日	赤米サミット
９月２５日	第61回清音健康祭
９月２６日	地域部活動準備委員会
９月２７日	20歳のつどい実行委員会
９月２９日	社会貢献表彰式
９月３０日	抗原検査キット贈呈式
１０月２日	安全・安心まちづくり推進大会表彰式
１０月３日	共同募金運動
１０月４日	陸上記録会 そうじゃ吉備路マラソン実行委員会

１０月１７日	県教育長と市町村教育長との意見交換会
１０月２０日	文化振興財団理事会
１０月２１日	野口健環境学校
１０月２３日	総社東中学校吹奏楽チャリティコンサート
１０月２５日	ソロプチミスト贈呈式
１０月２８日	総社市コミュニティ地域づくり協議会　意見交換会
１１月３日	総社賞表彰式
１１月７日	いきいきシニア総社ペタンク大会
１１月９日	教育委員会表彰式 菊花展表彰式
１１月１１日	総社市小中学校音楽発表会
１１月１２日	総社市こども議会 総社市長杯卓球大会
１１月１４日	総社市総合計画審議会
１１月１５日	そうじゃ吉備路マラソン実行委員会 令和４年度税を考える週間小学生の税に関する書道展表彰式
１１月１８日 ～１９日	在京総社の会
１１月２２日	総社 GG 協会 30 周年式典
１１月２３日	中原ふれあい文化祭 そうじゃスポーツフェスティバル
１１月２４日	県都市教育委員会教育長協議会
１１月２８日	善行少年表彰式
１１月２９日	新本小学校　環境学校修了式
１１月３０日	県教育委員研修会
１２月１日	イルミネーション点灯式
１２月４日	総社市小学生バレーボール交流大会
１２月１１日	総社ジュニアコーラス　第３６回定期演奏会
１２月１４日	マルセンスポーツ文化賞表彰式
１２月１６日	児島塊太郎後援会
１２月２０日	中国学園大学　インターシップ成果報告会 くらしき作陽大学　インターシップ成果報告会
１２月２１日	総社市社会福祉協議会評議員会
１２月２３日	倉敷芸術科学大学　インターシップ成果報告会
１２月２６日	岡山商科大学　インターシップ成果報告会 IPU・環太平洋大学　インターシップ成果報告会
１月５日	第九実行委員会
１月７日	新年互例会

１月８日	二十歳の集い
１月１２日	部活動地域移行　生徒との懇談会
１月１３日	全国屈指福祉会議
１月２１日	総社市婦人大会
１月２４日	新型コロナウイルス感染症に関する連絡会議
１月２９日	国道 180 号線バイパス開通式
２月１日	吉備路マラソン実行委員会 総社市内中学校・高等学校校長会連絡会議
２月３日	五つ星学園地域連携・学校運営協議会
２月５日	防災訓練
２月６日	青山学院大学　インターシップ成果報告会
２月７日	ヤングケアラー支援調整会議 部活地域移行説明会
２月１３日	部活地域移行説明会 小学校カレー応援金贈呈式
２月１４日	岡山県立大学 連携協力推進会議
２月１５日	ノートルダム清心女子大学　協定締結式
２月１６日	総社市新庁舎起工式
２月１７日	トルコ支援物資出発式
２月１８日	明るい家庭づくり作文表彰式
２月２０日	岡山県立大学　インターシップ成果報告会
２月２４日	維新小学校跡地利用を考える会
２月２５日	下関市:海響協定締結式
２月２６日	そうじゃ吉備路マラソン
３月２０日	総社市障がい者施策推進協議会 インターンシップ優秀賞表彰式
３月２７日	総社市社会福祉協議会評議員会
３月２８日	文化振興財団理事会 DX アドバイザー任命式
３月３０日	総社小学校放課後児童クラブ落成式 総社スポーツ振興表彰式

Ⅲ　事務事業の取組状況と点検及び評価

Ⅲ　事務事業の取組状況と点検及び評価

総社市教育委員会では，心の教育を重視したそうじゃ教育大綱「総社を愛する子ども」，「心優しい子ども」，「礼儀正しい子ども」を目指すべき子ども像とし，その実現に向けて次の事項を柱とした教育行政を総合的に進めています。

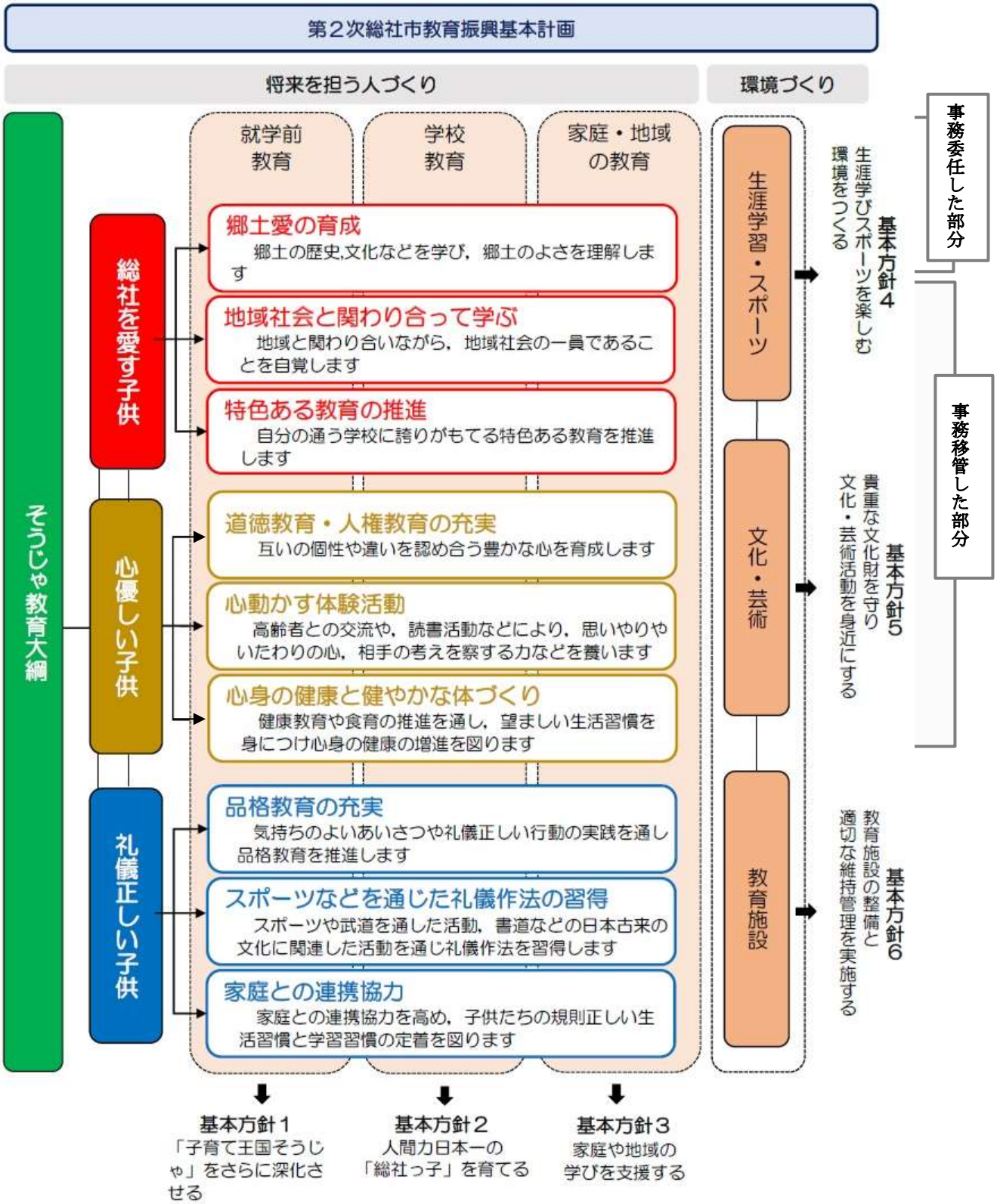

基本方針１　「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる

様々な子育て支援を深化させ，地域の中で安心して子育てができるように，地域とともに子どもを育て支え合う仕組みを構築します。
また，幼児期は，生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから，教育・保育施設においては，子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するとともに，子育て支援の拠点として，地域の教育力を向上させることが求められています。総社市では子ども一人ひとりの特性に応じた支援を行い，教育・保育の一層の充実を図ります。

【主な施策と概要】

【施策１】　就学前教育の充実

１　保こ幼小（保育園（所）・認定こども園・幼稚園・小学校）の連携の強化

保こ幼小接続カリキュラムの実施や，市内全体と小学校単位での担当者会を行い，就学前教育を行う施設と小学校の連携を進めていきました。
だれもが行きたくなる学校づくり研修会（認定こども園でのサテライト研修）を１回開催しました。

２　保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの研修の充実

保育所（園）・認定こども園・幼稚園の教職員が合同で研修する機会を設け，横のつながりを深めるとともに，教職員の資質向上に努めました。
インクルーシブ教育研修（公開保育・研究協議）を１回実施しました。

【施策２】　年間を通じての待機児童ゼロ

１　多様な教育・保育事業の充実

平成31年４月，幼保連携型認定こども園として，総社保育所と井尻野幼稚園を統合したいじりの認定こども園（定員250名）が開園し,受け皿を増やしました。
また,幼稚園での預かり保育を充実させるため，令和４年４月から久代幼稚園で長期休業中の預かり保育を開始しています。

２　放課後児童クラブの充実

保護者が労働等により昼間家庭にいない世帯を対象に，施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与える放課後児童クラブを実施し，児童の健全な育成を図りました。待機児童の解消のため，長期休業日のみ開所する児童クラブ事業（レインボー児童クラブ）を継続実施しました。

３　保育士等の確保

保育士不足の解消等を図る施策として，市内の公私立保育施設に勤務している保育士等へ総社市保育士支援金を282人に支給しました。
また，保育士の負担軽減となる保育補助者を雇用した場合の支援として，保育体制強化事業を11施設で実施しました。

【施策３】　子育て期をワンストップで支援

１　子育て関連部署・窓口の一元化

西庁舎１階フロアにて，ワンステップで子どもに係る窓口業務がスムーズに行えるよう，こども課，こども夢づくり課，学校教育課を配置・連携を図り，子育て支援の充実を図りました。

２　地域との連携における子ども・子育て支援の充実

各幼稚園で，未就園児親子に対して園開放や育児相談を年間 10 回行いました。

教育特区では，オープンキンダーガーテンを各園で１回以上実施し，特色ある教育を保護者や地域に発信しました。

【施策４】　支援が必要な子どもを応援

１　そうじゃ式早期一貫サポートシステム等による，集団生活で困難さをもつ子どもへ支援を強化

発達に偏りのある子どもの支援が切れ目なく，スムーズに行われるよう，相談支援事業所や児童発達支援施設，特別支援教育推進センター「きらり」，保健福祉部と連携を図りました。

特別支援教育推進センター「きらり」で幼児情緒通級指導教室を実施するとともに，保護者や園からの相談を受けたり，園訪問をしたりすることで，個別の支援を必要とする子どもが個々の特性に応じた指導を受けることができるようにしました。

２　障がい児通所支援事業等の推進

発達の偏りのある子どもに対し，一人ひとりの発達に即した個別支援計画を立て，個別・集団療育をしながら日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援，放課後等デイサービスなどを実施しました。（児童発達支援 3,186 件　放課後等デイサービス 4,580 件　保育所等訪問支援 55 件ほか）

【主な事業の達成状況】

施　策　名	事　業　内　容	指標と目標値 Ｒ４	達成状況 Ｒ４	評価
①就学前教育の充実	保こ幼小（保育園（所）・認定こども園・幼稚園・小学校）の連携の強化 保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの研修の充実	認定こども園の普及 ２園	２園	Ａ
②年間を通じての待機児童ゼロ	多様な教育・保育事業の充実 放課後児童クラブの充実 保育士等の確保	保育所（園）待機児童数 ０人	３人	Ｅ
③子育て期をワンストップで支援	子育て関連部署・窓口の一元化 地域との連携における子ども・子育て支援の充実	子育てしやすいと感じている人の割合 80% 保育コンシェルジュの設置 １人	－ １人	－ Ａ
④支援が必要な子どもを応援	そうじゃ式早期一貫サポートシステム等による，集団生活で困難さをもつ子どもへ支援を強化 障がい児通所支援事業等の推進	幼児通級指導教室担当指導者数 ３人	３人	Ａ

【評価と今後の課題】

評価

各事業の執行状況は，総じておおむね達成することができました。

また,保育所（園）の４月の待機児童はゼロとなりました。今後も，国の子ども・子育て支援新制度による保護者のニーズについて検討し，拡充を図るなど待機児童ゼロを目指した施策を行っていきたいと考えています。

保育所（園）・認定こども園・幼稚園の合同の研修会を実施したり，幼稚園や認定こども園のサテライト研修の参加を私立保育所（園）にも呼び掛けたりしたことで，私立保育所（園）も含めた就学前教育施設の横の連携を図ることができました。また，教職員の資質向上につながったと思われます。

課題

保育所（園）を希望する保護者が増えていることから，多様な保育ニーズに対応し，保育施設の待機児童を解消するため，保育所（園）等の定員増や幼稚園の預かり保育の在り方等，既存施設を活用した受け皿の整備を行っておりますが，更なる対策を検討する必要があります。また，保育定員の増に伴う全国的課題である保育士不足や，幼稚園の預かり保育担当者の確保等，雇用対策もあわせて行う必要があります。

保こ幼小の連携については，担当者会を重ねてきたことで，連携を図ることができてきていますが，担当者以外の教職員への周知の仕方を工夫したり，子どもの育ちについて共通理解したりするなど，今後，連携を深めていくことが必要であると思われます。

また，就学前教育の研修会の内容について，教職員のニーズに合ったものを行うことや経験年数等に応じた内容にするなど更に充実したものにしていくことで，資質向上につなげていく必要があります。

基本方針２　人間力日本一の「総社っ子」を育てる

子どもから大人まで生涯学び，人生をより豊かに過ごせる環境づくりを目指します。幼少期から心の教育を重視した，魅力ある学校づくりを進めていきます。また，困難を抱える子どもたちを支援し，だれもが行きたくなる学校教育環境を整備するとともに，教育特区など特色のある教育に取り組みます。また，家庭の中で学び成長していく過程を支援し，地域からの見守りなど家庭と地域で子どもの学びを支えます。

【主な施策と概要】

【施策５】　心の教育を重視しただれもが行きたくなる学校づくり

１　「そうじゃ教育大綱」の理念の具現化

そうじゃ教育大綱に示された三つの子ども像の実現に向けて，市内の保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小・中学校で「ピア・サポート」「ＳＥＬ（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・ＰＢＩＳ」の四つの取組を各校園の実態に合わせて実践しました。

２　道徳教育の充実に向けた品格教育の推進

道徳の年間指導計画に品格教育の毎月の目標を関連付け，道徳科の時間にその月の品格目標に沿った価値項目の題材を取り上げることで行動化を促し，道徳教育の充実を図りました。

３　ピア・サポートやＳＥＬ（社会性と情動の学習），協同学習の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり，行事等での異年齢交流や学校間交流によるピア・サポート活動は計画どおりではありませんが感染症対策をしながら工夫して実施しました。また，協同学習では，コロナ禍の中で制限がかかる状況となりましたが，感染症対策を講じながら児童生徒の学びや交流を止めないために工夫して取り組みました。

４　実践的な教員研修による指導力向上

市内の全教職員を対象とした，包括的研修プログラム「総社っ子応援プロジェクト～だれもが行きたくなる学校づくり～」を実施し，延べ 741 名が参加しました。また，市内の各保・こ・幼・小・中学校（園）長から推薦されたミドルリーダーを中心に各校園の実態や課題に応じて校園内研修等を実施することでミドルリーダーの人材育成及び指導力向上に努めました。

５　スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，関係機関との連携によるチーム支援

各中学校の校務分掌に，教育相談・不登校対策担当教員として関係機関との連携やチーム支援の要としてＳＣＣ（スクール・カウンセリング・チーフ）を位置付けました。カウンセラーによる市内児童生徒又はその保護者からのカウンセリング実績は，213 件ありました。また，スクールソーシャルワーカーが

関わったケースは総社市全体で 117 ケースでした。

不登校傾向の生徒に対し，学校教育が担ってきた支援を中学校卒業時に行政（総社市ひきこもり支援センター）に引き継ぐことにより，ひきこもり状態となることを未然に防止する取組を実施し，令和４年度末には６人引き継ぐことができました。

６　保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校等の連携強化によるいじめ・不登校の防止

サテライト研修会は，４つの学校・園を会場に実施し，延べ 359 名が参加しました。また，各校園の代表者が参加する総社市いじめ問題等協議会を実施しそれぞれの立場での取組等について協議を行いました。

７　子どもの読書活動の推進と学習習慣づくりの推進

教職員の意識の向上のために，市図書館との連携による研修会の実施をはじめ，県立図書館の研修等の情報提供を行いました。全ての小中学校が朝読書や家読（うちどく）の推奨などの読書活動を推進しています。また，子どもたちに学習習慣を身に付けさせるため，家庭学習を充実させるための指導や，中学校区ごとにメディアコントロール週間の設定等を行いました。

【施策６】　特別な支援を必要とする子どもたちの支援

１　子ども一人ひとりの教育的ニーズに即した支援と就学指導の充実

インクルーシブ教育を推進するためには，通常の学級に在籍し，特別な支援を必要とする子どもへの個別の教育支援計画の作成・活用の推進を通して，一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ることが重要となってきます。各校の特別支援教育コーディネーターを対象にした特別支援教育担当者会研修会や総社市支援ファイル「ひきつぎ」の作成説明会を実施し，個別の教育支援計画・指導計画の作成意義や活用方法，切れ目のない引き継ぎについて説明し，確実な作成を進めるよう徹底しました。

就学指導体制の充実を図るため，学校教育課の担当者と特別支援教育推進センターによる就学指導に係る巡回訪問・相談を 247 件行いました。

２　保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校や保健・福祉関係機関との連携による特別支援教育推進センターのセンター機能の充実

通級指導（幼児・情緒・言語）の機能と相談機能をすべて特別支援教育推進センターに集結しており，障がい種によらず，幼児期から就学期までの一貫した通級指導体制により，特別支援教育の充実を図ることができました。

また，特別支援教育推進センターを核とした，情緒障がい通級指導教室での指導を充実させるため，小学校ではサテライト指導実施校を含め，５校での通級指導を実施しました（対象児 74 名）。 通級児の在籍校とも積極的に連携し，指導内容の充実を図りました。

センター担当者による相談・訪問は 1,300 件ありました。相談や面談を通して，保護者や担任の抱える悩みを受け止め，支援につながる助言を行い，必要な場合は関係機関へと繋ぎました。

多面的にアプローチすることができる相談支援体制を整えるため，センターと児童発達支援センター（はばたき園）や障がい者基幹相談支援センター，こども課，こども夢づくり課とが共同し，保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校への巡回訪問を実施しました。また，センターの担当と，障がい者基幹相談支援センターの発達障がい支援コーディネーターとが連携し，移行支援会議に係る共通シートの再検討を行うなど，教育と福祉との情報共有体制の推進に向けた取組を行いました。

切れ目のない支援の引き継ぎを行うため，入学後に支援を必要とすることが予想される幼児・児童の在籍する保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校へ，就学・進学先の教職員が訪問し，在籍園（校）での支援の様子を共有する体制を整えました。

【施策７】　確かな学力の向上と特色ある学校づくり

１　中学校区ごとの連携による魅力ある学校づくりの推進

各小・中学校では，全国及び岡山県学力・学習状況調査等の結果をもとに，児童生徒の学力・学習状況を分析し，個々の課題やつまずきの解消に向けて指導方法の検証，改善，充実に取り組みました。また，中学校区で学習規律・家庭学習をスタンダード化するような小中が連携した取組のあり方を協議するなと，学力向上に向けた取組を実施しました。

また，各学校園では，目指すべき目標の達成に向けて，全教職員が参加して教育活動その他の学校園の運営改善のために，組織的・継続的に学校評価に取り組みました。

昭和中学校区においては，併設型小学校・中学校として，９年間を通した教育目標や教育課程を系統的・体系的に編成するために，教科ごとに協議会を開いたり，授業を公開し合ったりしてきました。

２　学校力向上 学校自由枠交付金制度の充実

校長に権限を与え，各学校の実情に応じた取組及び特色ある学校づくりが可能となる学校力向上「学校自由枠交付金」制度を実施しました。

３　学力・学習状況調査の分析と学習支援ボランティアの活用

各学校では，「総社を愛す子ども」の育成に向けて，地域人材を活用した学習支援ボランティアを積極的に活用しました。朝学習や放課後等の時間を使い，基礎・基本の確実な定着や学習のつまずき解消に向けて取り組みました。

学力・学習状況調査については，令和４年度４月に，国語，算数・理科・数学を実施しました。校長会，教頭会及び学力担当者会で総社市の結果分析を報告し，情報共有したことを学習指導の改善や充実のために生かしました。

４　地域住民が参画した総社流学校運営協議会の設置

昭和地区の五つ星学園（昭和中，昭和小，維新小，昭和幼，維新幼）において，学校運営協議会を設置しています。年２回の合同会議に加え，学校区ごとの会を開催する等，学校，保護者，地域が一体となって園児児童生徒の育成について議論し，地域全体で子どもたちの成長にかかわっています。

令和４年度は，令和６年度４月の幼稚園併設型義務教育学校開校に向けて，学校名やめざす子ども像等について，学校・保護者・地域住民が議論を重ねるなど，地域とともに準備を進めています。

【施策８】　世界にはばたく人材を育てる教育特区

１　豊かなコミュニケーション能力と国際的視野をもった人材の育成

昭和地区英語特区には，ＡＬＴを各校に１名，幼稚園には２園に１名を配置し，池田地区・新本地区の教育特区には，ＡＬＴをそれぞれの地区に１名配置しています。ＡＬＴが授業だけでなく日常生活においても子どもたちに積極的にかかわり，ネイティブな英語に触れて学ぶ機会を増やすことで，子どもたちは英語に慣れ親しむことができ，英語教育の充実につながりました。

授業時数については，昭和小学校の低学年で外国語活動を 35 時間(通常校 10 時間)，中学年で教科「英語」を 55 時間（通常校外国語活動 35 時間），高学年で教科「英語」を 105 時間（通常校で 70 時間）行いました。維新小学校では，全学年で「英語」を実施しました（低学年 35 時間，中学年 70 時間，高学年 105 時間）。昭和中学校では，第１学年で英語の時間を年間 165 時間，第２学年で 184 時間，第３学年で 180 時間実施しました（通常校平均：146 時間）。一般校より英語の授業数が多いことを生かし，スピーチやプレゼンテーション，ジョイントストーリーテリング等を行い積極的に英語に活用する活動ができました。また，オーストラリアの姉妹校等とのオンラインでの交流や手紙等のやりとりをとおして，英語での異文化交流を楽しむことができました。池田小学校では，参観日に英語のイベントを行い，児童，教員だけでなく，保護者も一緒に英語でのコミュニケーションを楽しむなど，学校全体で英語活動の取組をしています。新本小学校では，大学講師指導のもと英語指導の研究を行い，全学年で公開授業を実施しました。

２　幼稚園・小学校・中学校における一貫した英語教育の推進

昭和地区英語特区においては，五つ星学園として合同の職員会議を開いたり，英語部会を開いたりする等，充実した連携がなされています。特に平成 30 年度からは，英語以外の教科においても教科部会を立ち上げ，幼小中が一貫した取組を行う方向付けがなされたことにより，教職員の連携への意識がさらに高まっており英語部会の充実にもつながっています。英語教育においては，幼小中が一貫した指導計画のもと保育・教育活動に取り組んでおり，園児児童生徒の学びの連続性を踏まえた教育を進めることができています。特に小学校・

中学校においては，コミュニケーションスキル段階表や CAN-DO リストも活用され，一貫した教育の推進がなされています。また，小中連携を担う英語教員が小中の英語学習にかかわっていることも連携を一層強め，その効果を高めています。

池田地区・新本地区においては，幼稚園・小学校に共通のＡＬＴが配置されていること，また，施設が近いという立地条件を生かして交流活動が進んでいることにより，活動の連続性や一貫性が図られています。

３　体育教育や音楽教育に重点を置いた特区教育の推進

令和４年度は，大学との連携により，体育や音楽の授業に専門性の高い大学教員や学生が入ることで，活動が充実したものとなっています。池田小学校においては，体育の授業に大学教員や学生ボランティアが参加し，運動技術の向上だけではなく，学生との交流を通じて体を動かすことの楽しさを感じることができています。また，大学生と一緒にオリジナルのダンスを考え，保護者に発表するなど，体を動かし表現することの楽しさを味わいました。新本小学校では，大学教授による音楽鑑賞会が開かれ，音楽に親しみ，豊かな情操を養うことができています。また，大学講師指導のもと，義民祭に向けてオペレッタの練習を行い，保護者や地域の方々に披露しました。大学教授や学生が継続的に学校にかかわっていることが，子どもとの心のつながりにも寄与し，良好な人間関係の中で学べることが教育の効果にもつながっています。

【施策９】　健やかな身体の育成と安全教育の推進

１　健やかな身体の育成

体育，保健の年間指導計画を作成し，感染症対策を取りながら，各領域の指導をバランスよく意図的に実施することを通して学校体育や保健・安全教育の推進に努めました。令和４年度は，感染症対策のための行動制限が緩和され，水泳学習の実施や，体が触れ合う活動をする機会が増えました。令和４年度の「体力・運動能力調査」の結果によると，「運動が好き」という質問項目で，肯定的回答は小学校男子 94.4%，小学校女子 86.7%，中学校男子 94.0%，中学校女子 79.4%でした。中学校では,『運動部活動の在り方に関する方針』に則り，スポーツ医・科学の観点に立ち合理的でかつ効率的・効果的な活動を行い，感染症対策を取りながら運動部活動の推進に努めています。

２　「地・食べ」による食育の充実

令和４年度における地食べ率は 51.4%で，学校給食の食材使用計画をもとに計画的に地場産物を活用し，旬を生かした季節感のある献立や，行事食・郷土料理等を提供しています。また,令和４年度は栄養教諭等が計 113 回学校を訪問し，給食の状況を把握するとともに，食に関する指導や教科等における指導をすることによって残量の軽減に努めています。学校給食週間に合わせて各校とも残量を減らすための特色ある取組を行い，「学校給食残食ゼロプロジェク

ト会議」で取組の内容や残食状況を共有しました。令和４年度の残食率（残食量／給食提供量×100）は，12.2%でした。（平成 29 年度 6.9%，平成 30 年度 7.1%，令和元年度 9.5%，令和２年度 10.6%，令和３年度 13.3%）。

３　アレルギー対応の推進

アレルギー疾患のある児童生徒については，「食物アレルギー・アナフィラキシー連絡書」「気管支ぜんそく連絡書」等を活用し，個々の子どもの実態を把握し適切な対応ができるよう，保護者・学校・給食調理場・医療機関との連携を進めています。

４　安全教育の推進

各校の学校安全計画に基づいて，危機管理マニュアルや学校防災マニュアルの修正を行い，学校における事件・事故発生時の安全点検や見守り体制の整備を進めています。また，消防署の担当者等外部講師を招いての防災教室や警察署やＰＴＡ等と連携した交通安全教室を実施するなど，保護者や関係機関と連携した取組も行われています。さらに，防災時の児童の保護者への引き渡し訓練等を実施したり，緊急地震速報音を活用し，児童生徒へ予告なしの避難訓練を実施したりすることで，安全教育の推進を図るとともに子どもたちの危機管理意識の向上につながっています。

総社市子ども安全・安心メール配信システム登録者数は令和４年度末で約 7,400 人となりました。

交通ルールやグリーンベルトマップを掲載した中学校区ごとのハンドブックを全学校園に配付し，交通安全の啓発を行いました。

【主な事業の達成状況】

施　策　名	事　業　内　容	指標と目標値 Ｒ４	達成状況 Ｒ４	評価
①心の教育を重視しただれもが行きたくなる学校づくり	「そうじゃ教育大綱」の理念の具現化	小学校不登校出現率 0.28%以下	0.80%	E
	道徳教育の教科化を踏まえた品格教育の推進	中学校不登校出現率 1.50%以下	2.59%	E
	ピア・サポートやＳＥＬ（社会性と情動の学習），協同学習の推進			
	実践的な教員研修による指導力向上			
	スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，関係機関との連携によるチーム支援			
	保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校等の連携強化によるいじめ・不登校の防止			
	子どもの読書活動の推進と学習習慣づくりの推進			
②特別な支援を必要とする子どもたちの支援	子ども一人ひとりの教育的ニーズに即した支援と就学指導の充実	特別支援教育推進センター（きらり）の指導者数・相談員数 11人	14人	A
	保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校や保健・福祉関係機関との連携による特別支援教育推進センターのセンター機能の充実			

③確かな学力の向上と特色ある学校づくり	中学校区ごとの連携による魅力ある学校づくりの推進	学力･学習状況調査における学力向上に関する意識調査の肯定値(平均) **85%以上**	**79.2%**	A
	学校力向上 学校自由枠交付金制度の充実			
	学力・学習状況調査の分析と学習支援ボランティアの活用	総社流学校運営協議会の設置学校園 **7校園**	**5校園**	B
	地域住民が参画した総社流学校運営協議会の設置			
④世界にはばたく人材を育てる教育特区	豊かなコミュニケーション能力と国際的視野をもった人材の育成	地区外からの通園通学者数 **110人**	**102人**	A
	幼稚園･小学校･中学校における一貫した英語教育の推進			
	体育教育や音楽教育に重点を置いた特区教育の推進			
⑤健やかな身体の育成と安全教育の推進	健やかな身体の育成	小学生の朝食摂取率 **90%**	**小学校** **87.2%**	A
	「地･食べ」による食育の充実	中学生の朝食摂取率 **85%**	**中学校** **78.5%**	A
	アレルギー対応の推進			
	安全教育の推進			

【評価と今後の課題】

評価

令和４年度は，コロナ禍は続きましたが，オンラインの活用などの工夫により，令和３年度と比較して教育活動を少しずつ取り戻すことができた一年でした。

市内の全保・こ・幼・小・中学校で「ピア・サポート」「ＳＥＬ（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・ＰＢＩＳ」の四つの取組を実践する「だれもが行きたくなる学校づくり」は，令和４年度末で13年目を終えました。令和４年度は，感染症対策を行いながら，少しずつ協同学習等の人とつながる取組を再開しました。人とのつながりが増える中で，ていねいに子どもたちと関わることで，不登校出現率はわずかに減少しました。

学力向上については，感染症対策を取りながらの教育活動となりましたが，落ち着いた学習環境のもと，良好な人間関係を基盤に児童生徒の主体的な学びが図られました。令和２年度に一人一台端末が整備され，２年が経ち，タブレットを活用した主体的な学びの取組がより一層充実しました。また，GIGAスクール構想の校内体制づくりに力を入れることで，市内の端末活用の取組を推進することができました。

学校自由枠交付金制度については，すべての学校において執行率が95％を超えており，各校で独創性のある充実した事業がなされています。

英語特区では，学区外からの新転入者の受け入れが約30％を保っています。今後も児童生徒・保護者・地域の期待に応えるため，魅力ある学校づくりを行ってまいります。

昭和地区では，Ｒ６年４月義務教育学校開校に向けて，地域・保護者と学校名やめざす子ども像等の協議を行い，地域とともにある学校づくりを行っています。

課題

令和４年度はコロナ禍３年目となり，令和３年度の経験を生かして感染症対策と教育活動の両立を図りながら教育活動を行いました。一人一台端末を効果的に活用するなど，学校間でのICT活用の格差をなくし，一つ一つの取組が子どもたちにとって達成感や充実感を味わうことができるように教育委員会と学校が協議を重ねながら実施して参りたいと思います。

継続的な課題としては，若手教員の資質向上や特別支援教育の推進，不登校児童生徒への支援の充実があります。引き続き，「そうじゃっ子応援プロジェクト」を中心とした新転入教職員への研修や，本市の教育推進の核となるミドルリーダーを育成するための研修，また，特別支援教育推進センターを中心としたインクルーシブ教育の研修を推進してまいります。

教育特区においては，学区外からの通園通学者が約30％を保っていますが，平成30年度を境に減少傾向にあります。教育特区の教育の充実と共に魅力の発信に努めてまいります。また，少子化が進む学校において，どのように児童数を増やしていくかを今後検討してまいります。特に，昭和地区英語特区においては，幼稚園併設型義務教育学校開校に向けて，英語教育に加えて，地域学習等の充実を図り，魅力ある学校づくりを行っていきます。

学校自由枠交付金については，より柔軟かつ効率的に執行できるよう，学校現場に則した枠組みへ見直しを図っていきます。

基本方針３　家庭や地域の学びを支援する

様々な子育て支援を深化させ，地域の中で安心して子育てができるように，地域とともに子どもを育て支え合う仕組みを構築します。
また，幼児期は，生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから，子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応する教育・保育施設においては，子育て支援の拠点として，地域の教育力を向上させることが求められています。総社市では子ども一人一人の特性に応じた支援を行い，教育・保育の一層の充実を図ります。

【主な施策と概要】

【施策１０】　家庭教育の支援

１　基本的生活習慣の確立

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンを通じて，子どもの望ましい基本的生活習慣を形成し，生活リズムの向上に努めました。

２　親として人間としての学びや，教育への理解を深める「親学」を実施

親育ち応援学習プログラム（以下，「親プロ」という。）のファシリテーター（進行役）の養成と，幼稚園や小学校を中心にワークショップを８回開催しました。親プロを実施することで，親同士や地域の方が交流しながら互いに共感し合い，つながり合うきっかけづくりとして活用できるように努めました。

３　小・中学校の連携による子どもの家庭学習時間や内容の充実

学習支援ボランティア等を利用した学習や中学校区ごとのメディアコントロール週間を利用し，家庭学習の習慣化を目指しました。

【施策１１】　幼児・児童・生徒の学習応援

１　学校支援ボランティアの充実

地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアに学習支援等を依頼し，児童生徒への支援を行いました。

２　総社市学習等支援教室「ワンステップ」の拡充

総社市学習支援教室「ワンステップ」により，学習の習慣化や実際の学習支援をすることで，参加者の学習意欲の向上を図り，高校進学に向け支援しました。

【施策１２】　青少年の健全育成

１　地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上

地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアが児童生徒の体験・学習活動を支援し，健全育成を地域ぐるみで推進しました。

青少年育成センターを中心として，育成センターと学校や地域との連携を密接に行うとともに，定期的に補導等を実施し，効果的な補導・相談活動に取り組みました。

２　青少年の主体的な社会参加活動の推進

岡山県立大学をはじめとする県内大学の学生ボランティアを活用することで，認定こども園・幼稚園や小・中学校での活動支援や市主催のイベントスタッフとして活動する場を提供しました。

二十歳を迎える成人の中から公募した実行委員を中心として二十歳の集いを企画・実施することにより，対象となる二十歳を迎える成人自身が集いを自らのものとして捉え，主体的に活動できる場を提供しました。

３　青少年の安全・安心な居場所づくり

地域の人の協力を得て，自由に遊び，学習や様々な体験活動・地域住民との交流活動を行う場として，放課後子ども教室を８教室実施しました。地域の人が活動サポーターとして放課後子ども教室の運営に携わりました。

【主な事務事業と達成状況】

施　策　名	事　業　内　容	指標と目標値 Ｒ４	達成状況 Ｒ４	評価
①家庭教育の支援	基本的生活習慣の確立	親プロの開催回数 15回/年	8回/年	B
	親として人間としての学びや，教育への理解を深める「親学」を実施			
	小・中学校の連携による子どもの家庭学習時間や内容の充実	小･中学校での平日の家庭学習時間が１時間以上である児童･生徒の割合 75%	69.1%	A
②幼児・児童・生徒の学習応援	学校支援ボランティアの充実	学校支援ボランティア登録者数 1,350人	1,327人	A
	総社市学習等支援教室「ワンステップ」の拡充	総社市学習等支援教室『ワンステップ』参加者の高校進学率 100%	100%	A
③青少年の健全育成	地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上	放課後子ども教室の教育活動サポーター人数 70人	68人	A
	青少年の主体的な社会参加活動の推進			
	青少年の安全・安心な居場所づくり	学校支援ボランティアのうち,広域的な活動を行う学生ボランティア登録者数 70人	10人	E
		連携型あるいは一体型の放課後子ども教室数 ２教室	１教室	C

【評価と今後の課題】

評価

県主催の親プロ研修会へ参加や他市町と合同の研修会の開催により，ファシリテーターを養成することができました。また，幼稚園や小学校の保護者を対象に親プロを開催し，幼児期・学童期の子をもつ親同士の交流を図り，家庭内での不安等を解消できる場を設けました。

中学校区ごとのメディアコントロールの実施により，小・中学校が連携しながら家庭学習の時間を設けることができるようにしました。

「地域学校協働活動事業」においては，コロナ禍においても11の小・中学校に地域コーディネーターを配置することができ，多くの方に登録・活動していただくことができました。そして，地域住民のもつ知識を学校支援へ十分活用することができるとともに，生涯学習の場の提供もできました。

青少年育成センターを中心として学校・地域と連携し，感染対策を講じながら定期的な補導等を行い，青少年の健全育成に努めました。

県内大学への積極的に学生ボランティアを募集し，学校園での活動支援や生涯学習課主催のイベントスタッフとして感染対策を講じながら参加しました。学生の知識・経験を活かせる場を提供することができました。

放課後の子どもたちの居場所として，国・県の補助を受け，放課後子ども教室を開催しました。７小学校区で８か所開催し，放課後等の子どもたちの居場所をつくりました。

課題

より多くの子育て中の保護者や子育て支援関係者等に家庭教育に関する学習情報を届けたり，誰もが学習しやすい環境を提供したりするなど，家庭教育に関する学習の場を充実していく必要があります。また，親プロ研修を修了したファシリテーター向けのフォローアップ研修の開催に努めてまいります。

ボランティア登録者の高齢化等により，ボランティア活動の継続が困難となることも考えられるので，新たなボランティア登録者を探したり，幅広い世代のボランティア登録者を増やしたりするように努めます。

コロナ後における青少年の心のケアも考慮するとともに，引き続き，青少年の健全育成を推進するため，家庭・地域が一体となって子どもを見守り育てる環境を整える必要があります。少子化が進み，地域における子ども同士の交流不足など，社会性を培う場が少なくなっているため，青少年育成センターを中心として，学校・地域との連携を強化しながら，交流や学習の場を充実し，青少年の健全育成に努めていきます。また，コロナ禍においても持続可能な生涯学習の一環である子どもたちの放課後の居場所づくりとして，放課後児童クラブと連携を図りながら，放課後子ども教室の運営を進めていきます。学校における支援ボランティア活動だけではなく，若い世代や，学生がボランティアに参加するよう働きかけ，学生と地域との交流を図ることで，多様な世代や学生の社会参加活性の一助となるよう努めます。

基本方針４　生涯学び，スポーツを楽しむ環境をつくる（スポーツ部分　事務移管）

私たちは，いつでも，どこでも，いつまでも学ぶことができ，スポーツを楽しむことができます。市民のニーズに対応した環境づくりに努め，より多くの人が参加できる生涯スポーツの推進を図ります。

【主な施策と概要】

【施策１３】　生涯学習の推進

１　生涯学習のまちづくりの推進

「生涯学習まちづくり出前講座」事業を行い，市内在住・在勤・在学の方を対象に，34 講座を開設しました。市職員等が地域に出向き，子どもから高齢者まで幅広い層への学習機会の提供に努めました。

「吉備の里ふれあいウォークラリー」では，時間の短縮やゲーム方法などを工夫し，感染対策を講じながら横田神社など総社西小学校区を巡り，参加者同士の交流を深めるとともに，レクリエーション活動の普及に努めました。

「そうじゃわくわくフェスティバル」は，新型コロナウイルス感染症対策として種目やブース等の内容や午前と午後の２部開催に変更して，スポーツの体験・サイエンスの実験活動を全 25 種類開催し，576 名（保護者を含めて 1,064 名）が参加しました。

２　図書館活動の推進

感染対策を講じながら予約図書の貸出などのサービスの提供を続けました。ホームページや図書館だより等の発行による広報活動の充実，ボランティア団体や学校園・公民館等との連携の充実に努めるとともに，県立図書館等との連携を強化し，予約も含めて貸出冊数の向上や利用者登録の適正化に取り組みました。引き続き，県立図書館支援用図書を活用し,西公民館配本所の図書の入替えを行い，図書の充実を図りました。利用者の利便性向上のため，利用者カードのスマートフォン利用，新規 Web 利用者仮登録サービスを行いました。

また，新たな財源の確保と地域経済の活性化を図ることを目的に雑誌広告募集を開始しました。

３　公民館活動の推進

各公民館・分館では，主催講座，自主講座などの学習の機会を地域住民に提供し，公民館活動の推進を図りました。また，子どもから高齢者までそれぞれの対象に見合った事業，講座を開催し，地域住民の自主的参加を奨励しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により，中止となった文化まつり，各種スポーツ大会等もありましたが,工夫をしながら地域に密着した事業を開催し生涯学習の推進に努めました。

４　地域の歴史文化講座など，地域を知るための学習機会の拡充と人材育成

各公民館・分館を中心に，歴史探訪講座など１２件を開催し，総社市の歴史文化等に触れ，体験する機会を設けました。また，図書館では，地域の歴史について学べるコーナーを設けることで，子どもから高齢者まで幅広い世代が郷土について学習できるよう努めました。

５　高齢者のいきがいづくりと社会活動参加の推進

感染対策を講じながら出前講座等を行うことにより，高齢者の主体的な学習活動の支援を図り，生きがいづくりの一助となるようにしました。

「地域学校協働活動事業」を実施することで，子どもと高齢者等異世代間の交流の機会を設けるとともに，地域住民の社会活動への参加を促しました。

（事務移管【施策１４】　スポーツ活動の推進）

【施策１５】　人権教育の推進

１　学校教育における人権教育の推進

各校・園ともに，第５次岡山県人権政策推進指針及び第４次岡山県人権教育推進プランに基づいて基本計画を作成し,幼児児童生徒の実態や地域等の現状に見合った努力目標を掲げて，教育活動全体を通じて人権の意義・内容等について知的理解を深めるとともに，日常生活の中で差別や人権侵害等の事象に接した際に「おかしい」「許せない」と思えるような人権感覚を育てています。具体的には，外部講師を招いてＳＮＳ上でのトラブルを防ぐための情報モラル研修が充実されました。また，人権標語や作文，人権ポスターの作成をすることで人権意識の高揚につなげることができました。

２　社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育においては，家庭や地域，企業，団体等様々な立場の方々に対する研修講座を開催しました。第４次岡山県人権教育推進プランに挙げられている１４の課題のうち，「刑を終えて出所した人等」「ハンセン病問題」「日本に帰国した中国残留邦人とその家族」「被災者」「同和問題」「性的マイノリティ」「子ども」「犯罪被害者等」についての研修講座を開催しました。教育集会所では，計画的に施設の維持管理を行い，子どもから高齢者までが学ぶことができる主催講座を開催することで，学習や交流の場を提供することができました。

【主な事業の達成状況】

施　策　名	事　業　内　容	指標と目標値 Ｒ４	達成状況 Ｒ４	評価
①生涯学習の推進	生涯学習のまちづくりの推進	そうじゃわくわくフェスティバル参加者数（サイエンス） 2,000 人	1,064 人	C
	図書館活動の推進	図書館の市民１人当たりの貸出冊数 8.0 冊	6.4 冊	B
	公民館活動の推進	公民館･分館の主催講座数 550 件	343 件	C
	地域の歴史文化講座など，地域を知るための学習機会の拡充と人材育成	公民館主催の歴史文化講座数 40 件	12 件	D
	高齢者のいきがいづくりと社会活動参加の推進	70 歳以上の学校支援ボランティア登録者数 790 人	818 人	A
事務移管 ②スポーツ活動の推進	きびじアリーナ，総社北公園陸上競技場など各種体育施設の活用・整備			
	より多くの人が参加できる生涯スポーツの推進			
	スポーツ団体，総合型地域スポーツクラブの育成・支援			
	技術・競技力の向上			
③人権教育の推進	学校教育における人権教育の推進	総社市人権教育指導者育成講座や学校での人権公開授業において，岡山県人権教育		

	社会教育における人権教育の推進	推進プランに挙げられている全ての人権課題(15課題→R4年度より 14 課題に整理)についての研修実施 **15課題→14課題**	**14課題**	**A**

【評価と今後の課題】

評価

社会教育事業については，実施方法を工夫し感染対策を講じながら生涯学習のまちづくり事業や公民館活動を行い，各世代に応じた学習の機会を提供することができました。また，地域の歴史文化等を知る講座を開催することで，郷土愛をはぐくむ機会を設けました。

吉備の里ふれあいウォークラリーに多くの親子が参加し，自然を観察したり歴史や文化を探訪したりすることで，ふるさとを再発見することができました。

図書館については，新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により，事業中止が拡大した中，実施を工夫し感染対策を講じながら「子育て広場」への出前サービス等，利用促進のための広報活動に努めるとともに，県立図書館等との利用登録率の適正化を推進することができました。

４か月検診受診児に絵本を配付するブックスタート事業は，コロナ禍において有効な事業であるとして実施いたしました。

高齢化社会において，高齢者が子どもとの交流や社会とのつながりを生きがいと感じることができるよう，高齢者がボランティア活動を通じて活躍できる地域学校協働活動を推進していきます。

各学校園ともに基本計画に則り，喫緊の課題への取組がなされています。特にいじめやＳＮＳトラブルへの未然予防的な学習や研修の実践が見られます。外部講師を招聘しての講義や研修は有意義であると考えます。また，ＡＳＳＥＳＳを用いて学級集団や児童生徒の人間関係を把握することは有用で，人権を尊重する環境づくりを大切にした教育活動にも力を注ぐことができました。

実施した研修講座の受講者アンケート結果から，いずれの講座研修会も平均90%以上の満足度がありました。「これまで，自分が目を向ける機会が少なかった問題について，考えることができてよかった。」「相手の立場や思いに寄り添うことができるように心がけていきたい。」などの記述があり，受講者の人権に関する知的理解が深まるとともに人権感覚が育成されていることが伺えました。そして，学んだことを家族や職場，学校等で共有したいという回答も多くみられました。

課題

生涯学習を持続可能なものにしていくためには，講座や研修等の情報を広く提供し，内容をより充実させることにより，参加者が満足できる学習の場を提供していく必要があります。幅広い世代が参加し，郷土への学習機会を得ることができるよう，公民館講座等も定期的に見直し，精査して行く必要があります。

図書館については，引き続き，市民の読書環境について，より一層の充実を図り，図書館利用者の増加に努めていく必要があります。

高齢者の社会参加の一助として，「地域学校協働活動事業」においても，70歳以上のボランティアが活躍していけるよう，地域コーディネーターや学校との連携を強化し，よりよい環境を進めていく必要があります。

外国籍等で日本語の理解が難しい児童生徒や，発達障がいのある児童生徒への支援の在り方，愛着障害やネグレクト等の研修時間の確保等，一層の教職員研修の充実が必要です。また，各校園ともに，第４次岡山県人権政策推進指針及び第３次岡山県人権教育推進プランに基づいて，児童生徒や学校の実態等に合った基本計画の見直しを進めていくことが望まれます。

令和４年２月に策定された第４次岡山県人権教育推進プランに基づき，人権教育を推進し，新たに整理された人権課題について，今後も学習する機会を設けていく予定です。また，参加体験型の研修内容を取り入れる等，より主体的に取り組んでいただくことができるように工夫していく必要があります。老朽化が進む教育集会所については，計画的に修繕を進めていくことが必要です。

（ 事務移管 基本方針５　貴重な文化財を守り，文化・芸術活動を身近にする）

基本方針６　教育施設の整備と適切な維持管理を実施する

既存教育施設の適切な維持管理に努めるとともに，生涯学習・学校施設の整備・拡充を進めます。老朽化が進んでいる教育施設については，施設の長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

【主な施策と概要】

【施策１９】教育施設の整備と適切な維持管理

１　学校施設の整備と適切な維持管理

総社小学校新築校舎については，平成３１年３月から供用開始をしていますが，同整備事業で継続施工していた運動場及び駐車場の整備を令和２年度に行いました。また，児童・生徒が快適で安心安全な学校生活を送るため，教室等の照明取替修繕やトイレ修繕，遊具修繕等を行いました。

２　生涯学習施設の整備・充実

池田分館移転新築整備事業に係る建築工事が完成しました。

（ 事務移管　３　スポーツ施設の整備・拡充）

（ 事務移管　４　文化施設の整備・拡充）

【主な事業の達成状況】

施　策　名	事　業　内　容	指標と目標値 Ｒ４	達成状況 Ｒ４	評価
教育施設の整備と適切な維持管理	学校施設の整備と適切な維持管理	小中学校耐震化率(幼稚園施設含む) 100%	100%	A
	生涯学習施設の整備・充実	小中学校普通教室への空調設備設置 100%	100%	A
	事務移管 スポーツ施設の整備・拡充	学校給食における総社産野菜の利用率(米含む,地産地消に対応した厨房設備の導入) 58.0%	51.4%	A
	事務移管 文化施設の整備・拡充			

【評価と今後の課題】

評価

総社小学校改築事業に係る運動場及び駐車場の整備が完了し，教育環境の整備充実を図ることができました。

通常時には地域の人の生涯学習や地域づくりの拠点として，また災害時には指定避難所機能をもつ災害に強い防災拠点となる，池田分館が完成しました。

課題

施設の老朽化等に伴い，総合的な維持管理をし計画的な整備をすすめるとともに，照明設備のＬＥＤ化，トイレの洋式化，空調設備の更新等も併せて検討していく必要があります。

生涯学習施設については，各施設が建築から10年以上経っており，経年劣化による施設の傷みもあるため，個別施設計画に基づき今後は具体的な計画及び整備をしていく必要があります。

Ⅳ　点検・評価に対する有識者からの意見

教育機関の連携

くらしき作陽大学　教授　横山　昌弘

他市で勤めていると，「総社で住みたい」「総社で教育を受けさせたい」という声をよく聞く。コロナ禍でも，子どもから大人までが豊かに過ごせるよう，魅力ある教育が行われている証だと関係者に敬意を表したい。

基本方針１「『子育て王国そうじゃ』をさらに深化させる」

安心して子育てができるようにするためには，保こ幼小中が同じ考え方，同じ目標に向かって取り組む必要がある。私立保育園も含めた保こ幼合同の研修会は評価できる。今後も，地域や園・学校の特色を生かしながら，小学校や中学校も含めた連携の在り方を考えていってほしい。また，預かり保育や放課後児童クラブの充実など共働き家庭が増えている現状への対応にも取り組んでいる。しかし，保育士不足は総社でも大きな課題である。保育士を希望する学生が減少しており，「子育て王国そうじゃ」を深化させるためには，優秀な保育士を確保するための対策が必要になると考える。

基本方針２「人間力日本一の『総社っ子』を育てる」

全国では不登校の子どもが増えているが，総社市ではわずかとはいえ減少している。コロナ禍でも，心の教育を重視した「だれもが行きたくなる学校づくり」に取り組んだ成果であると評価している。また，一人一人に応じた研修の在り方も指導力の向上につながり効果を上げている。今後「だれでも行きたくなる学校づくり」と共に「１人１台のタブレットを効果的に活用した主体的な学びの在り方」「インクルーシブ教育を推進する特別支援教育の充実」「教育特区の教育の充実」など，現在抱えている課題に対して，教育委員会と学校が連携して取り組むことを期待する。また，子ども達が社会的に自立するために，さらに教育と福祉が連携し，キャリア教育へ取り組むことを期待する。

基本方針３「家庭や地域の学びを支援する」

子ども達は学校だけで育つのではない。しかも，小学校と中学校に通うのはわずか９年である。社会に出て自立できるよう，家庭や地域は大切な教育の場である。総社市では，親プロの開催，中学校区でのメディアコントロールの実施，地域コーディネーターの配置，放課後子ども教室の開催など，学校と家庭や地域が一体となって取り組んでおり評価できる。今後もこの方向で進んでいただきたい。

基本方針４「生涯学び，スポーツを楽しむ環境をつくる」

わくわくフェスティバルや高齢者のいきがいづくりの出前講座など，コロナ禍にもかかわらず，数々の行事を行うことができたのは，関係者の熱意と安全面への細やかな配慮の表れだと評価している。このような状況では，参加者や講座の数が減るのは当然のことである。

基本方針６「教育施設の整備と適切な維持管理を実施する」

トイレや照明施設は学校間で差がある。早急な改善を期待する。

以上，学校や地域など関係教育機関が連携しながら，魅力ある教育行政を行っている点を評価したい。

当たり前ではない次の時代に向けて

岡山県立大学　准教授　京　林　由　季　子

令和５年５月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更され、令和４年度は行動制限のある最後の年度となった。まずは、子どもたちのために感染症対策に懸命に取り組み、安全・安心を確保しながら子育て支援や保育、教育の場で各種事業の継続・発展に尽力されてきた関係者のみなさまに敬意を表したい。

基本方針１「「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる」：いじりの認定こども園の開園、幼稚園の預かり保育や放課後児童クラブの充実など、多様な保育・子育てニーズに対応する事業が展開され、４月の保育所待機児童数も０人となっている。合同の研修の機会を設けるなど教職員の資質向上に努めている点も評価できる。質の高い保育士等の確保や離職防止のためにも、待遇面や職場環境向上への取り組みの継続を今後とも期待したい。

基本方針２「人間力日本一の「総社っ子」を育てる」：コロナ禍後増加し続けていた不登校出現率が微減していることを評価する。「だれもが行きたくなる学校づくり」のために感染症対策を行いながらも各種教育活動に先生方が尽力されたことが推察される。しかしながら、全国平均に比べ低いとはいえ不登校出現率はコロナ禍前の水準にまでは低下していない。全国の動向も注視しながら見守る必要があろう。特別支援教育もセンター（きらり）を核として関係機関の縦横連携の構築に向けた取り組みに着手している。切れ目のない支援に向けた運用について成果を期待したい。教育特区については、多彩で魅力的な事業に取り組み地区外からの通園通学者約30％を維持している点を評価し、今後の幼稚園併設型義務教育学校の開校に期待したい。

基本方針３「家庭や地域の学びを支援する」：親プロの開催やファシリテーターの養成をはじめとする、家庭教育の支援や学習応援の取り組みが定着している点を評価したい。

基本方針４「生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる」：数値目標に達しなかった事業もあるが、感染症対策を行った上でコロナ禍以前の事業の再開に向けて取り組まれたこと、図書館利用者カードの例など利用者の利便性向上のための工夫が行われている点を評価したい。

基本方針６「教育施設の整備と適切な維持管理を実施する」：教育環境の整備充実が計画通り実施されている。今後は、事故防止やSDGsの観点からも施設の維持管理やバリアフリートイレの設置などへの取り組みを期待したい。

以上の通り、総社市教育委員会の令和４年度の教育行政が確実に、かつ、発展的に取り組まれていることを評価する。今後については、子育てや教育、学校のあり方が単にコロナ禍前に戻ればよいということではないであろう。以前は当たり前と思ってきたことが自然や社会の価値観の変化により当たり前ではなくなる状況が多々生じてきている。総社市の教育行政が次の時代の課題に向けて、しなやかに熱意を持って今後も取り組まれることを期待したい。

総社市教育委員会の事務に関する点検・評価　　令和４年度実績

※R4目標は，教育委員会で設定

基本方針	施　策	内　　容	指標と目標 H28	⇒	R2	⇒	R4目標	実績 R1実績	R2実績	R3実績	担　当　課	R4実績
基本方針１	施策１	認定こども園の普及	1園	⇒	2園	⇒	2園	2園	2園	2園	こども夢づくり課	2園
	施策２	保育所待機児童数	38人	⇒	0人	⇒	0人	0人	33人	8人	こども夢づくり課	3人
	施策３	子育てしやすいと感じている人の割合	―	⇒	80%	⇒	80%	50.2%	52.2%	―	こども夢づくり課	―
		保育コンシェルジュの設置	―	⇒	1人	⇒	1人	1人	1人	1人	こども夢づくり課	1人
	施策４	幼児通級指導教室担当指導者数	3人	⇒	4人	⇒	3人	4人	2人	3人	こども夢づくり課	3人
基本方針２	施策５	小学校　不登校出現率	0.38%	⇒	0.28%以下	⇒	0.28%	0.67%	0.82%	0.99%	学校教育課	0.80%
		中学校　不登校出現率	1.63%	⇒	1.5%以下	⇒	1.50%	2.33%	2.48%	2.64%	学校教育課	2.59%
	施策６	特別支援教育推進センター（きらり）の指導者数・相談員数	2人	⇒	7人	⇒	11人	8人	13人	14人	学校教育課	14人
	施策７	学力・学習状況調査における学力向上に関する意識調査の肯定値(平均)	79.30%	⇒	80%以上	⇒	85%	80.9%	83.1%	80.1%	学校教育課	79.2%
		総社流学校運営協議会の設置学校園数	0校園	⇒	7校園	⇒	7校園	5校園	5校園	5校園	学校教育課	5校園
	施策８	地区外からの通園通学者数	79人	⇒	100人	⇒	110人	113人	101人	99人	学校教育課	102人
	施策９	小学生の朝食摂取率	89%	⇒	90%	⇒	90%	84.6%	―	83%	学校教育課	87.2%
		中学生の朝食摂取率	84%	⇒	85%	⇒	85%	84.9%	―	78.5%	学校教育課	78.5%
基本方針３	施策１０	親プロの開催回数	8回/年	⇒	10回/年	⇒	15回/年	10回/年	13回/年	10回/年	生涯学習課	8回/年
		小・中学校での平日の家庭学習時間が1時間以上である児童・生徒の割合	67.60%	⇒	70%	⇒	75%	69.6%	76.6%	75.3%	学校教育課	69.1%
	施策１１	学校支援ボランティア登録者数	1,207人	⇒	1,300人	⇒	1,350人	1,336人	1,357人	1,338人	生涯学習課	1,327人
		総社市学習等支援教室『ワンステップ』参加者の高校進学率	―	⇒	100%	⇒	100%	100%	100%	88%	生涯学習課	100%
	施策１２	放課後子ども教室の教育活動サポーター人数	61人	⇒	70人	⇒	70人	67人	64人	62人	生涯学習課	68人
		学校支援ボランティアのうち，広域的な活動を行う学生ボランティア登録者数	48人	⇒	70人	⇒	70人	36人	34人	7人	生涯学習課	10人
		連携型あるいは一体型の放課後子ども教室数	1教室	⇒	2教室	⇒	2教室	1教室	1教室	1教室	生涯学習課	1教室
基本方針４	施策１３	そうじゃわくわくフェスティバル参加者数（サイエンス）	1,500人	⇒	2,000人	⇒	2,000人	中止	中止	未実施	生涯学習課	1,064人
		図書館の市民1人当たりの貸出冊数	7.3冊	⇒	8.0冊	⇒	8.0冊	7.1冊	6.3冊	5.8冊	生涯学習課	6.4冊
		公民館・分館の主催講座数	421件	⇒	550件	⇒	550件	427件	243件	257件	生涯学習課	343件
		公民館主催の歴史文化講座数	32件	⇒	40件	⇒	40件	30件	7件	11件	生涯学習課	12件
		70歳以上の学校支援ボランティア登録者数	381人	⇒	400人	⇒	790人	725人	800人	822人	生涯学習課	818人
	施策１４（事務移管）	体育施設の利用者数	583,000人	⇒	600,000人	⇒	―	525,031人	―	―	スポーツ振興課	―
		そうじゃわくわくフェスティバル参加者数（スポーツ）	1,500人	⇒	2,000人	⇒	―	中止	―	―	スポーツ振興課	―
	施策１５	総社市人権教育指導者育成講座や学校での人権公開授業において，岡山県人権教育推進プランに挙げられている全ての人権課題（15課題）についての研修実施 ※R4より人権課題数が15→14課題に変更	5課題	⇒	15課題	⇒	14課題	12課題	12課題	15課題	教育総務課	14課題
基本方針５	施策１６（事務移管）	総社吉備路文化館の来場者数	7,718人	⇒	11,000人	⇒	―	10,493人	―	―	スポーツ振興課	―
	施策１７（事務移管）	歴史講座等への講師派遣回数	69回	⇒	70回以上	⇒	―	39回	―	―	スポーツ振興課	―
	施策１８（事務移管）	日本遺産登録件数	0件	⇒	1件以上	⇒	―	0件	―	―	スポーツ振興課	―
基本方針６	施策１９	小中学校耐震化率（幼稚園施設含む）	94.5%	⇒	100.0%	⇒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	教育総務課	100%
		小中学校普通教室への空調設備設置	52.9%	⇒	100.0%	⇒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	教育総務課	100%
		学校給食における総社産野菜の利用率（米含む，地産地消に対応した厨房設備の導入）	31.9%	⇒	40.0%	⇒	58.0%	40.0%	51.9%	48.4%	給食センターえがお	51.4%

【資料】令和４年度総社市一般会計教育費決算状況

（単位：円・%）

款　教育費			令和４年度			令和３年度			増減額	３年度比
項	目	節	予算現額 ①	支出済額　②	執行率	予算現額 ①	支出済額　②	執行率		
教育総務費	教育委員会費	報酬	2,688,000	2,688,000	100.0	3,360,000	2,763,871	82.3	-75,871	97.3
		旅費	229,000	8,400	3.7	286,000	0	0.0	8,400	-
		交際費	100,000	24,393	24.4	100,000	14,127	14.1	10,266	172.7
	事務局費	報酬	7,463,000	7,462,152	100.0	7,384,000	7,257,594	98.3	204,558	102.8
		給料	82,570,000	82,285,885	99.7	77,895,000	77,532,500	99.5	4,753,385	106.1
		職員手当等	52,113,000	51,204,039	98.3	74,695,972	71,164,490	95.3	-19,960,451	72.0
		共済費	28,790,000	28,199,100	97.9	27,282,028	26,439,464	96.9	1,759,636	106.7
		報償費	275,100	171,800	62.5	1,565,000	1,215,000	77.6	-1,043,200	14.1
		旅費	489,000	203,840	41.7	649,000	105,400	16.2	98,440	193.4
		需用費	923,000	831,360	90.1	978,000	842,864	86.2	-11,504	98.6
		役務費	77,000	52,720	68.5	96,000	89,305	93.0	-36,585	59.0
		委託料	400,000	278,220	69.6	400,000	368,760	92.2	-90,540	75.5
		使用料及び賃借料	357,000	351,710	98.5	362,000	358,680	99.1	-6,970	98.1
		負担金，補助及び交付金	36,244,000	36,198,500	99.9	36,245,000	36,197,100	99.9	1,400	100.0
	教育振興費	報酬	176,278,000	149,165,585	84.6	171,643,000	142,293,753	82.9	6,871,832	104.8
		職員手当等	31,144,000	21,500,039	69.0	32,708,000	21,897,750	66.9	-397,711	98.2
		共済費	32,193,000	25,682,917	79.8	31,990,000	25,983,218	81.2	-300,301	98.9
		報償費	6,537,000	3,798,410	58.1	14,231,000	9,903,602	69.6	-6,105,192	38.4
		旅費	12,292,000	6,388,539	52.0	12,599,000	5,927,855	47.1	460,684	107.8
		需用費	2,901,023	2,240,204	77.2	4,331,112	2,763,543	63.8	-523,339	81.1
		役務費	6,937,000	6,018,817	86.8	6,964,000	5,709,941	82.0	308,876	105.4
		委託料	125,473,285	122,583,937	97.7	158,668,888	77,921,260	49.1	44,662,677	157.3
		使用料及び賃借料	1,552,000	1,356,298	87.4	1,944,000	1,223,630	62.9	132,668	110.9
		工事請負費	25,365,000	24,960,100	98.4	17,000,000	0	0.0	24,960,100	-
		備品購入費	5,400,000	5,331,963	98.7	5,598,000	5,561,478	99.3	-229,515	95.9
		負担金，補助及び交付金	10,363,000	5,866,904	56.6	10,951,000	5,954,814	54.4	-87,910	98.5
	諸費	扶助費	0	0	-	400,000	400,000	100.0	-400,000	皆減
項計			649,153,408	584,853,832	90.1	700,326,000	529,889,999	75.7	54,963,833	110.4
小学校費	学校管理費	報酬	46,133,247	45,823,869	99.3	46,136,000	45,440,593	98.5	383,276	100.9
		給料	4,180,000	4,168,800	99.7	4,160,000	4,148,700	99.7	20,100	100.5
		職員手当等	9,421,753	6,864,643	72.9	9,697,000	7,434,612	76.7	-569,969	92.3
		共済費	9,324,000	8,398,394	90.1	9,471,000	8,268,993	87.3	129,401	101.6
		旅費	1,693,000	1,506,230	89.0	1,763,000	1,499,860	85.1	6,370	100.4
		需用費	159,989,537	141,380,478	88.4	140,005,189	133,062,692	95.0	8,317,786	106.3
		役務費	17,629,684	14,620,242	82.9	15,430,011	13,028,326	84.4	1,591,916	112.2
		委託料	23,786,000	22,267,440	93.6	26,132,000	24,608,498	94.2	-2,341,058	90.5
		使用料及び賃借料	24,207,779	24,037,091	99.3	23,239,800	22,471,823	96.7	1,565,268	107.0
		工事請負費	10,350,000	8,670,200	83.8	6,000,000	5,302,000	88.4	3,368,200	163.5
		原材料費	350,000	51,876	14.8	350,000	121,440	34.7	-69,564	42.7
		公有財産購入費	2,033,900	2,033,900	100.0	3,000,000	0	0.0	2,033,900	-
		備品購入費	8,596,000	6,981,064	81.2	12,696,000	10,471,205	82.5	-3,490,141	66.7
		負担金，補助及び交付金	7,404,000	7,052,733	95.3	14,991,000	8,144,354	54.3	-1,091,621	86.6
	教育振興費	需用費	7,822,000	6,486,453	82.9	6,170,000	5,080,354	82.3	1,406,099	127.7
		役務費	2,985,000	1,578,846	52.9	2,286,000	1,503,509	65.8	75,337	105.0
		委託料	10,885,000	10,477,000	96.3	10,887,000	10,830,000	99.5	-353,000	96.8
		使用料及び賃借料	76,813,000	74,753,210	97.3	79,253,000	76,367,964	96.4	-1,614,754	97.9
		備品購入費	18,000,000	16,825,540	93.5	41,120,000	36,166,968	88.0	-19,341,428	46.5
		扶助費	56,325,000	41,412,120	73.5	62,525,000	45,771,154	73.2	-4,359,034	90.5
項計			497,928,900	445,390,129	89.4	515,312,000	459,723,045	89.2	-14,332,916	96.9

款　教育費			令和４年度			令和３年度			増減額	３年度比
項	目	節	予算現額 ①	支出済額　②	執行率	予算現額 ①	支出済額　②	執行率		
中学校費	学校管理費	報酬	15,262,000	15,167,869	99.4	16,742,000	14,859,901	88.8	307,968	102.1
		給料	2,152,000	2,142,000	99.5	2,160,000	2,142,000	99.2	0	100.0
		職員手当等	3,127,094	2,121,568	67.8	3,220,000	2,110,007	65.5	11,561	100.6
		共済費	3,141,906	2,789,803	88.8	3,473,000	2,722,049	78.4	67,754	102.5
中学校費		旅費	433,000	342,120	79.0	529,000	377,720	71.4	-35,600	90.6
		需用費	45,293,402	41,932,366	92.6	50,973,771	48,493,252	95.1	-6,560,886	86.5
		役務費	8,846,728	7,706,686	87.1	8,279,576	7,816,096	94.4	-109,410	98.6
		委託料	9,021,000	8,005,013	88.7	8,482,000	7,684,842	90.6	320,171	104.2
		使用料及び賃借料	9,525,870	9,287,843	97.5	8,220,663	8,206,435	99.8	1,081,408	113.2
		工事請負費	12,000,000	11,913,000	99.3	0	0	-	11,913,000	皆増
		原材料費	250,000	132,000	52.8	250,000	76,120	30.4	55,880	173.4
		備品購入費	3,012,000	2,342,490	77.8	4,272,990	3,661,450	85.7	-1,318,960	64.0
		負担金，補助及び交付金	3,444,000	3,368,243	97.8	5,841,000	3,438,566	58.9	-70,323	98.0
	教育振興費	需用費	3,306,000	2,333,056	70.6	9,252,000	8,405,842	90.9	-6,072,786	27.8
		役務費	2,044,000	781,919	38.3	5,546,000	4,322,580	77.9	-3,540,661	18.1
		委託料	912,000	807,400	88.5	912,000	895,400	98.2	-88,000	90.2
		使用料及び賃借料	12,015,000	11,930,808	99.3	27,595,000	26,788,471	97.1	-14,857,663	44.5
		備品購入費	9,300,000	8,601,052	92.5	9,954,000	8,058,700	81.0	542,352	106.7
		負担金，補助及び交付金	4,900,000	2,537,697	51.8	4,900,000	1,811,411	37.0	726,286	140.1
		扶助費	54,010,000	38,962,871	72.1	56,269,000	40,617,751	72.2	-1,654,880	95.9
項計			201,996,000	173,205,804	85.7	226,872,000	192,488,593	84.8	-19,282,789	90.0
幼稚園費	幼稚園費	報酬	135,599,544	125,527,906	92.6	131,866,000	118,027,993	89.5	7,499,913	106.4
		給料	188,830,406	188,422,018	99.8	189,739,748	189,739,748	100.0	-1,317,730	99.3
		職員手当等	110,449,456	107,291,009	97.1	112,532,580	106,475,070	94.6	815,939	100.8
		共済費	83,402,594	74,926,036	89.8	79,497,672	73,215,918	92.1	1,710,118	102.3
		報償費	533,000	333,732	62.6	593,800	409,536	69.0	-75,804	81.5
		旅費	5,750,000	4,771,545	83.0	5,589,000	4,434,299	79.3	337,246	107.6
		需用費	49,473,928	42,557,406	86.0	32,628,200	29,105,383	89.2	13,452,023	146.2
		役務費	4,751,000	3,954,748	83.2	4,151,000	3,670,604	88.4	284,144	107.8
		委託料	5,624,072	5,458,752	97.1	5,695,000	5,658,462	99.4	-199,710	96.5
		使用料及び賃借料	1,244,000	1,084,055	87.1	1,580,000	855,991	54.2	228,064	126.7
		原材料費	200,000	78,540	39.3	200,000	189,112	94.6	-110,572	41.5
		備品購入費	5,800,000	4,817,036	83.1	2,700,000	2,472,635	91.6	2,344,401	194.8
		負担金，補助及び交付金	355,000	242,512	68.3	517,135	248,704	48.1	-6,192	97.5
		扶助費	12,019,000	6,126,898	51.0	7,381,865	6,522,195	88.4	-395,297.0	93.9
項計			604,032,000	565,592,193	93.6	574,672,000	541,025,650	94.1	24,566,543	104.6
社会教育費	社会教育総務費	報酬	1,672,000	1,652,956	98.9	1,672,000	1,653,438	98.9	-482	100.0
		給料	50,700,000	48,936,768	96.5	53,080,000	51,308,344	96.7	-2,371,576	95.4
		職員手当等	29,857,000	27,448,272	91.9	28,664,000	27,195,425	94.9	252,847	100.9
		共済費	17,372,000	17,007,717	97.9	17,676,000	17,588,474	99.5	-580,757	96.7
		報償費	7,663,000	6,508,908	84.9	5,456,000	3,965,426	72.7	2,543,482	164.2
		旅費	52,000	38,720	74.5	110,000	37,620	34.2	1,100	102.9
		需用費	4,865,000	2,741,534	56.4	2,010,000	1,564,581	77.8	1,176,953	175.2
		役務費	149,000	122,932	82.5	133,000	95,778	72.0	27,154	128.4
		委託料	12,216,000	11,559,500	94.6	12,216,000	11,985,750	98.1	-426,250	96.5
		使用料及び賃借料	2,446,000	1,588,995	65.0	2,576,000	1,870,847	72.6	-281,852	84.9
		原材料費	15,000	9,020	60.1	15,000	0	0.0	9,020	-
		備品購入費	152,000	150,150	98.8	0	0	-	150,150	皆増
		負担金，補助及び交付金	1,722,000	1,235,884	71.8	1,974,000	568,000	28.8	667,884	217.6

款　教育費			令和４年度			令和３年度			増減額	３年度比
項	目	節	予算現額 ①	支出済額　②	執行率	予算現額 ①	支出済額　②	執行率		
社会教育費	青少年育成ｾﾝﾀｰ費	報酬	7,636,000	7,590,519	99.4	7,559,000	7,512,759	99.4	77,760	101.0
		職員手当等	393,000	391,060	99.5	388,000	381,638	98.4	9,422	102.5
		共済費	1,423,000	1,280,596	90.0	1,376,000	1,233,925	89.7	46,671	103.8
		報償費	12,000	0	0.0	12,000	0	0.0	0	-
		旅費	334,000	297,120	89.0	347,000	296,480	85.4	640	100.2
		需用費	308,000	224,256	72.8	236,000	190,414	80.7	33,842	117.8
		役務費	69,000	58,008	84.1	69,000	56,958	82.5	1,050	101.9
		負担金，補助及び交付金	798,000	793,000	99.4	948,000	793,000	83.6	0	100.0
	視聴覚ライブラリー費	備品購入費	150,000	149,600	99.7	30,000	29,577	98.6	120,023	505.8
	教育集会所費	報酬	4,806,000	4,569,328	95.1	4,780,000	4,497,040	94.1	72,288	101.6
		共済費	687,000	622,857	90.7	675,000	600,364	88.9	22,493	103.8
		報償費	322,000	277,000	86.0	324,000	212,000	65.4	65,000	130.7
		旅費	186,000	167,820	90.2	228,000	153,000	67.1	14,820	109.7
		需用費	2,002,000	1,908,970	95.4	1,899,000	1,729,429	91.1	179,541	110.4
		役務費	373,000	362,707	97.2	373,000	355,196	95.2	7,511	102.1
		委託料	833,000	830,373	99.7	833,000	830,273	99.7	100	100.0
		使用料及び賃借料	450,000	354,432	78.8	330,000	141,372	42.8	213,060	250.7
		負担金，補助及び交付金	11,000	0	0.0	15,000	0	0.0	0	-
	公民館費	報酬	26,442,000	26,093,079	98.7	24,542,500	24,096,548	98.2	1,996,531	108.3
		給料	25,000,000	24,722,400	98.9	25,970,000	25,863,600	99.6	-1,141,200	95.6
		職員手当等	13,727,000	12,966,528	94.5	14,678,000	13,258,913	90.3	-292,385	97.8
		共済費	11,463,600	10,787,922	94.1	10,909,000	10,513,113	96.4	274,809	102.6
		報償費	3,451,000	2,592,405	75.1	3,446,505	2,263,146	65.7	329,259	114.6
		旅費	670,400	594,530	88.7	565,200	513,870	90.9	80,660	115.7
		需用費	31,282,000	29,059,076	92.9	31,183,762	30,195,434	96.8	-1,136,358	96.2
		役務費	4,998,000	4,716,179	94.4	5,242,033	4,813,515	91.8	-97,336	98.0
		委託料	15,690,000	14,565,585	92.8	22,900,000	19,233,022	84.0	-4,667,437	75.7
		使用料及び賃借料	2,184,000	1,960,767	89.8	2,211,000	2,098,314	94.9	-137,547	93.5
		工事請負費	15,000,000	4,675,000	31.2	204,500,000	174,922,000	85.5	-170,247,000	2.7
		原材料費	6,000	2,640	44.0	6,000	0	0.0	2,640	-
		備品購入費	2,001,400	1,794,552	89.7	7,223,000	5,228,621	72.4	-3,434,069	34.3
		負担金，補助及び交付金	483,000	443,000	91.7	1,481,000	618,000	41.7	-175,000	71.7
		公課費	6,600	6,600	-	0	0	-	6,600	皆増
	図書館費	報酬	14,788,000	14,716,008	99.5	13,068,000	13,008,484	99.5	1,707,524	113.1
		給料	13,900,000	13,644,500	98.2	18,200,000	17,801,930	97.8	-4,157,430	76.7
		職員手当等	10,241,000	9,705,300	94.8	10,962,000	10,755,228	98.1	-1,049,928	90.2
		共済費	7,697,000	7,320,522	95.1	8,075,000	7,582,006	93.9	-261,484	96.6
		報償費	563,000	430,800	76.5	563,000	364,300	64.7	66,500	118.3
		旅費	430,000	328,540	76.4	370,000	303,670	82.1	24,870	108.2
		需用費	8,771,000	8,155,935	93.0	8,073,142	8,032,469	99.5	123,466	101.5
		役務費	1,148,000	958,257	83.5	813,858	789,319	97.0	168,938	121.4
		委託料	5,730,000	5,108,277	89.1	5,073,000	4,127,706	81.4	980,571	123.8
		使用料及び賃借料	7,910,000	7,897,828	99.8	8,194,000	7,904,733	96.5	-6,905	99.9
		備品購入費	13,500,000	12,857,578	95.2	10,300,000	10,122,072	98.3	2,735,506	127.0
		負担金，補助及び交付金	46,000	46,000	100.0	46,000	46,000	100.0	0	100.0
		公課費	0	0	-	50,000	49,200	-	-49,200	皆減
項計			386,803,000	355,028,810	91.8	584,650,000	531,352,321	90.9	-176,323,511	66.8

款　教育費			令和４年度			令和３年度			増減額	３年度比
項	目	節	予算現額 ①	支出済額　②	執行率	予算現額 ①	支出済額　②	執行率		
保健体育費	学校給食費	報酬	54,148,000	51,010,327	94.2	47,495,000	44,698,029	94.1	6,312,298	114.1
		給料	33,752,000	33,196,280	98.4	30,278,000	30,026,118	99.2	3,170,162	110.6
		職員手当等	24,256,000	22,456,249	92.6	22,130,000	19,904,185	89.9	2,552,064	112.8
		共済費	19,537,000	17,815,975	91.2	17,674,000	16,304,954	92.3	1,511,021	109.3
		旅費	3,013,000	2,096,490	69.6	2,880,000	2,076,750	72.1	19,740	101.0
		需用費	506,149,000	482,719,310	95.4	54,652,000	54,084,173	99.0	428,635,137	892.5
		役務費	7,290,000	4,346,696	59.6	6,368,000	4,344,824	68.2	1,872	100.1
		委託料	35,844,000	35,336,328	98.6	42,105,000	40,641,534	96.5	-5,305,206	87.0
		使用料及び賃借料	193,000	180,260	93.4	193,000	174,081	90.2	6,179	103.6
		備品購入費	39,943,000	28,586,239	71.6	913,000	884,400	96.9	27,701,839	3,232.3
		負担金，補助及び交付金	48,000	8,000	16.7	48,000	8,000	16.7	0	100.0
項計			724,173,000	677,752,154	93.6	224,736,000	213,147,048	94.8	464,605,106	318.0
款計			3,064,086,308	2,801,822,922	91.4	2,826,568,000	2,467,626,656	87.3	334,196,266	113.6

そうじゃ教育大綱

平成２７年４月２日制定

編　集　総社市教育委員会事務局教育総務課

発　行　令和５年１０月

〒719-1192　岡山県総社市中央一丁目１番１号

TEL　0866-92-8353

FAX　0866-92-8397

E-mail: ed-soumu@city.soja.okayama.jp